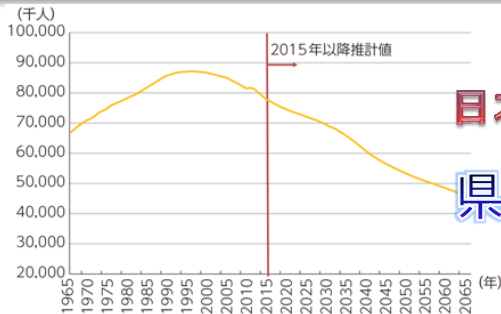


## 若手経営者の方へ

# あらたにECサイトでの「輸出」に取り組む方 募集!



日本の人口減少→国内市場の縮小

県内企業の活力維持には・・・  
海外への展開が必要

## 事業目的

この機会に海外へ打って出ましょう!!



県内中小企業等の意欲ある若手経営者(概ね50歳未満)の新たな海外展開(県産品の輸出)について、初期段階から一貫した支援を行い、事業者が実施する越境EC(※)サイトの構築に取り組む事業の経費の一部を助成し、海外との取引が可能となるよう支援いたします。

もって、県産品を世界へ広めるとともに、成功事例を生み出すことにより、輸出に取り組む事業者の底上げを図り、県産品の輸出を拡大します。

※越境EC=海外向けインターネット販売。ECは“electronic commerce”(エレクトロニックコマース=電子商取引)の略。

## 事業内容

### 実践セミナー受講

- 最新の越境ECに関する知識の習得を目指し、実践セミナーを2回コースで開催します。
- 1回目:10月25日(木)、2回目:11月28日(水)。補助を受けるには、2回の受講が必要です。

### 補助申請

- セミナー受講を通して、越境ECに取り組む事業者から、サイト構築等にかかる補助申請を受け付けます。(10月25日(木)~12月7日(金))
- ※申請には事業計画が必要なため、必要な経費について事前に業者から見積もりをもらう必要があります。
- 上限80万円/事業者 4事業者程度。(詳細裏面)

### 取引開始にむけたフォローアップ

- 輸出支援機関が、越境ECサイトの開設、掲載後もしっかりフォローアップします。



## ■「県産品を世界へ！若手経営者海外展開推進事業補助金」の内容 (越境ECサイトの構築支援事業【単独事業者分】)

補助対象事業	<p>県が平成30年度予算「県産品を世界へ！若手経営者海外展開推進事業費」により開催する越境EC実践セミナーを受講したうえで、ECを活用して県産品の海外販路開拓に新たに取り組む事業で、次の要件のいずれも満たすもの</p> <p>(1) 活用するECのサイトは、海外の消費者への販売を想定し、かつ海外が仕向地である物販用のECのサイト(海外のECのモール又は独自ドメインのいずれかを活用したものであること)であること</p> <p>(2) 販売する県産品は、次のいずれかの要件を満たす自社の商品(中古品を除く)であること</p> <p>① 県内で企画、製造し、又は加工されている商品</p> <p>② 主な原材料が山形県産であり、県内の製造事業者等が販売する商品</p>
補助対象者	<p>① 県内に主たる事業所を有する法人・団体及び県内に住所を有する個人事業主</p> <p>② 法人・団体の意思決定に携わる者又は個人事業主が、概ね50歳未満であること</p> <p>③ 過去3年間(平成27年4月1日～補助金申請日)、継続した海外展開(県産品の輸出)を行っていない法人・団体・個人事業主</p>
事業対象期間	<p>交付の決定の日から平成31年3月22日(金)までの期間に行われる事業</p>
補助対象経費	<p>ECを活用して海外に向けて新たに県産品を販売するに当たり必要となる次の初期経費</p> <p>① 販売ページ作成経費: ページデザイン、Web作成費等</p> <p>② 翻訳経費: ページ内紹介文等翻訳費用</p> <p>③ コンテンツ製作費: 商品画像作成、動画等作成等</p> <p>④ サイトプロモーション経費(Web広告費等)</p>
補助金の額	<p>補助対象経費の実支出額(消費税及び地方消費税相当額を除く)に1/2を乗じて得た額(その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)</p> <p>又は80万円のいずれか低い額</p>

### ■事業受託機関(指定機関)

日本貿易振興機構(ジェトロ)山形貿易情報センター

住所: 山形市七日町3-5-20 富士火災ビル4階

電話: 023-622-8225 FAX: 023-623-1014

### ■事業全般に関するお問い合わせ窓口

山形県観光文化スポーツ部経済交流課 電話 023-630-2355